

一般質問の通告について

発言順

2

日曜議会用

平成30年11月22日
(西暦2018)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 小林正樹

発言通告書(一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. 市民とお約束をした「緊急40億円対策」の行方について</p> <p>三年前、西岡市長が選挙で掲げた、「財政問題解消ビジョン」として市民とお約束をした「緊急40億円対策」の成果について確認する。</p> <p>ア) 緊急対策として掲げた「40億円対策」とは イ) 就任以降3年間の取組と成果について問う ウ) 市民の皆さんへの進捗説明は適切に行われているのか</p>	

一般質問の通告について

発言順

3

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成30年11月22日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 斎藤康夫

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>将来を見据えた「新庁舎・新福祉会館」を建設すべきである</p> <p>1. 私は、平成34年3月竣工を前提として、不本意ながらCre-2を容認したが、その後の経過により建設スケジュールは大幅に遅れ、計画内容も大幅に変更となる見込みである。</p> <p>2. 船頭が多くて船が山に登ってしまいそうな状況である。そのような状況であれば、過去に遡っても将来的に最善の建設計画を推進すべきである。</p> <p>3. 基本設計発注時の仕様書には、市の計画理念を前提とした上で、Cre-2の形状にとらわれない配置計画を行うことができる旨の記述をするべきである。</p>	

一般質問の通告について

発言順

4

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成30年11月26日
(西暦2018)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

沖浦あし

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>庁舎及び福祉会館建設にかかる課題を整理して一日でも早く基本設計段階へ</p> <ol style="list-style-type: none">1. 合意形成について2. 庁舎と複合建築する福祉会館を先行竣工することについて3. コンセプト(整備方針)と検討案の解釈について4. 市民・利用者の利便性と建設コストについて	

一般質問の通告について

発言順

5

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成30年11月26日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

宮下 誠

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1、プレミアム付き商品券の取組を行わないか	
(1) これまでの市の取組は	
(2) 他市の取組を参考にしないか	
(3) 来年10月に予定されている消費税率改定にタイミングを合わせ、国や都の	
施策を早めに捉え、小金井市としてプレミアム付き商品券等の取組を積極的	
に展開していったらどうか	

一般質問の通告について

発言順

7

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成30年11月26日
(西暦2018年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 鈴木 成夫

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
「共に生きる社会を目指すまち小金井」を子どもたちと一緒に育んでいかないか	
・「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が10月から施行されたことを受け、学校と担当課は、今後この条例ができたことを子どもたちにどのように伝えていくのか。	

一般質問の通告について

発言順

9

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成30年11月26日
(西暦 2018)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 村山ひでき

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>西岡市政のこれまでの成果と今後の課題</p> <p>(1) これまでの成果</p> <ul style="list-style-type: none">①「市役所問題を決着する」と「子育て環境日本一の小金井」②それぞれの抱える問題点 <p>(2) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none">①残り任期約1年で力をいれるべき施策は②市長の時間の使い方について	

一般質問の通告について

発言順

13

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成30年11月26日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

遠藤百合子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>「子どもたちの更なる自己肯定感の向上を」</p> <p>学校においても家庭においても子どもたちの自己肯定感と自尊感情の向上が最も大事な観点である。</p> <p>(1) 平成25年発行の青少年問題協議会パンフレットの内容をどう読み解いているか。</p> <p>(2) 道徳教育の教科化が今年度から始まっているが、自己肯定感向上の観点での考え方は。</p> <p>(3) ホスピタリティ教育(褒める)の推進を。</p> <p>(4) 教育委員会として子どもたちの自己肯定感向上に、どう向き合っているか。</p>	

一般質問の通告について

発言順

14

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成30年 11月26日
(西暦2018)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 紀由紀子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>介護者のためにも、認知症の方のためにも、身近な所で、気軽に話ができる場所が必要である。認知症になっても尊厳が守られ、地域で安心して暮らせるまちづくりについて。 認知症カフェの支援・拡充について。</p> <p>(1) 現状はどうか。</p> <p>(2) 認知症カフェの支援・拡充を行わないか。</p>	

一般質問の通告について

発言順

15

日曜議会用

2018年11月26日

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

片山 かのる

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>子どもの権利条例に沿った「保育の指針」と子どもの育つ場を</p> <p>1) 公立、民間問わず、保育現場に子どもの権利意識はどのように位置付けられているか。</p> <p>2) 「国連子どもの権利条約」及び「小金井市子どもの権利に関する条例」は保育現場で研修などで浸透されているか。</p> <p>3) 小金井の子どもの保育のガイドライン策定にあたっては、子どもの権利条例を踏まえ、大人本位ではなく、子どもが主体となって育つ場となるガイドラインを策定すべきである。</p> <p>4) 5園の公立保育園を中心に、地域ごとに民間保育園との意見交換・情報連絡会を作り、親を支え、子どもの育ちを町全体で保障する体制を作れないか。</p>	

一般質問の通告について

発言順

16

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成 年 11月 26日
(西暦2018)

(宛先) 小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

水上 祥志

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
米軍横田基地へのオスプレイ配備の撤回、日米地位協定見直しへ、市長の見解を問う	
(1) 米軍横田基地へのオスプレイ配備について市長はどう考えるのか。配備撤回を求めないか。	
(2) 全国知事会は、日米地位協定の見直しを求める「提言」を全会一致で採択した。地位協定見直しへの市長の見解を問うとともに、市長会に地位協定見直しを働きかけないか。	

一般質問の通告について

発言順

19

日曜議会用 残時間用・日曜議会時質問せず

平成30年11月26日
(西暦2018年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

田頭初子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p style="text-align: center;">化学物質から子どもを守る ～香害ポスターを学校でも掲示しよう～</p> <p>化学物質過敏症(CS)は、すでに保険適用の病名リストに登録され、障害者差別解消法で定める障害者の対象になり得ると、国会答弁でも明らかになりました。</p> <p>(1)市民が相談できる窓口は現状は消費相談室のみ。小金井市の障害者配慮条例に基づく対応も必要であり、全庁的な対応が必要ではないか。</p> <p>(2)職員への啓発、研修についての考えは。</p> <p>(3)体の小さな子どもほど化学物質の影響は受ける。経済課が作った啓発ポスターは、小中学校に貼らないのか。</p> <p>(4)児童生徒が共有で使う小中学校の給食着には、柔軟剤は用いないように周知啓発すべきではないか。</p>	

一般質問の通告について

発言順

22

日曜議会用

平成30年11月26日
(西暦2018)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

渡辺 久三

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1 市庁舎及び福祉会館は、市民が憩える広場と緑地の面積を最も大きく確保できる配置案で基本設計を</p> <p>① 市長の政策意思が見えない。 ② 市民に正確な情報が知らされていない。 ③ 市民の意向を踏まえた基本設計にすべき。</p>	

